

## 【通所介護】 老人デイサービスセンターガーデンほんむら

### 【事業所の概要】

※介護サービス情報公表システム、とうきょう福祉ナビゲーションに掲載された直近の事業所情報、及び法人のホームページより転載

#### (1)運営主体

法人名	社会福祉法人竹恵会
法人所在地	東京都東久留米
法人が実施している他のサービス	訪問介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護（いずれも介護予防を含む）、居宅介護支援、介護老人福祉施設

#### (2)事業所の理念、方針

事業の目的	軽度（概ね要支援1・2、要介護1程度）の方に趣味活動や日常生活上の必要な介護を提供し、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援を行う。
サービスの基本方針	①信頼を損なう言動を戒め、経営の信頼醸成に努める。 ②お客様の満足度に応え、社会での信頼性を高める。 ③愛情と真心をもって、お客様の生活を援助する。 ④お客様の権利擁護と人間としての尊厳の維持に努める。 ⑤お客様の可能性を追求し、生涯学習の視点で自立の援助を行う。

#### (3)事業所の概要

事業開始年月	平成3年7月
サービス提供地域	原則として東久留米市
標準のサービス提供時間	5時間～7時間
利用定員	30人
職員数	19人



活動風景(陶芸)

#### (4)従業員情報

職種・雇用形態別の内訳等	常勤	非常勤
基準配置職員	3人	15人
生活相談員	2人	0人
看護職員	0人	4人
介護職員	1人	8人
機能訓練指導員	0人	3人
経験年数5年以上の職員の割合	33.3%	
事務員	1人	0人

第三者評価の受審実績	平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	利用者調査とサービス項目を中心とした評価

## 【取材メモ】



### 取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

## ■事業所の特色

当法人は、市内を中心とする4か所の拠点で7つの事業と地域包括支援センター1か所の運営を担っています。当事業所は、東京都の高齢者向け優良賃貸住宅の1階にあります。市が都より1階部分を借り受け、当法人が市の指定管理者として、平成3年よりデイサービス事業を行っています。入浴設備、厨房は備えられていません。利用者の昼食は、当法人の中核施設である近隣の特別養護老人ホームの厨房で調理された給食を職員が車で運んでいます。

入浴設備がないことから、事業目的にも謳われているとおり、介護を必要とする程度が比較的軽い利用者に対して、陶芸や生け花、絵手紙、パッチワークなど多彩な趣味活動と体操、外出行事などのアクティビティを中心としたサービスを提供しています。

介護予防サービスの視点から、ストレッチ体操や、すぐ横を流れる黒目川沿いの遊歩道など周辺の散策を通して運動をする機会を増やしています。また、3人のマッサージ師と曜日ごとに契約を結んでおり、午前中、希望する利用者は機能訓練の一環としてマッサージを受けることができる点も当事業所の特徴の一つになっています。

事業所では、地域の小学校や幼稚園、保育園、ボランティアとの関わりをデイサービスの活動にとって欠かせないものと位置づけ、地域の活力を積極的に取り込むことによって、利用者の生活の活性化につなげています。

また、当法人では、スケールメリットを活かした職員研修の試みとして、各事業所の職員が法人内の別の事業所の仕事を体験し、その中で得られた気づきをそれぞれの業務に活かす取り組みを行っています。当事業所の職員にとっては、特養での入浴介助の場面に立ち会う中で技術を学んだり、他のデイサービスの特徴を知ることによって、自分たちの強みを改めて認識する機会になっていると言えます。

## ■改善の取り組みとその成果①～職員間の情報共有のさらなる推進を通じた組織力の強化

平成24年度に初めての第三者評価を受審しました。年度当初は予定していませんでしたが、本部からの勧めがあつて、特養の評価を実施した評価機関と年明けに「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」の委託契約を結び、何とか年度内に終了したとのことでした。

第三者評価の中で評価機関が実施する利用者調査は、個別の聞き取りは実施せず、すべてアンケートで行いました。総合的な感想として回答者の9割以上が満足と回答するなど、全般に高い評価が示されています。一方、課題としては回収率が3分の2にとどまったこと、調査結果を利用者・家族に対してきちんとした形で報告できていないことがあげられています。

職員の自己評価の結果では、職層間で現状に対する評価にやや開きが見受けられるとともに、相談員の業務に関連する項目の一部について、介護職員の一定数が「知らない、わからない」と回答するなど、職種間のばらつきも見られました。そこで、定例の職員会議において、組織内の情報共有の密度をさらに高め、職員の認識をそろえることで、集団としての推進力の一層の強化に取り組んでいます。今後、職員の自己評価の結果を活用して、事業所としての目標水準のすり合わせを図っていくことが期待されます。

## ■改善の取り組みとその成果②～運動機能向上プログラムの実施体制の充実と、その取り組みを通じた非常勤職員の意欲の向上

サービスの現場を支えているのはフルタイムあるいは短時間勤務の非常勤職員です。法人の人事制度において、非常勤から常勤職員への登用の道も用意されているとのこと。

当事業所では、入浴サービスがない分、時間を目いっぱい使って利用者を楽しんでもらう多彩なアクティビティのメニューを非常勤の介護職員が中心になって提供しています。職員は日々の支援を通じて利用者から元気と刺激を受け取り、モチベーションを高めているように見受けられます。今後、介護技術に加えて“エンターテイナー”としての素養が求められるデイサービスのスタッフとしてキャリアを積み上げていきたいという思いを抱く職員が、法人の貴重な人材としてその専門性を高め、成長を遂げていくための育成の道筋が示されることが期待されます。

評価機関からは、リハビリ的要素を取り入れた機能訓練の必要性について指摘を受けました。そのことを踏まえ、事業所では運動機能向上プログラムの向上を今年度の重点課題の一つに据え、非常勤職員を巻き込んだ取り組みを推進しています。

以前より、介護予防運動指導員の資格を持つ常勤職員を中心に、ストレッチと有酸素運動、トレーニング用のゴムバンドを使った体操を組み合わせた運動のメニュー（生き生き体操）を利用者に提供してきました。今年度は、その一つひとつの運動の方法と目的を非常勤職員にレクチャーし、フルタイムの非常勤職員全員がインストラクターとなって利用者に指導できる体制を整えました。



活動風景(生き生き体操)

そのことにより、利用者の体の動かし方に対する職員のアドバイスがより適切に行われるようになると同時に、インストラクターが増えたことで、より個別的な指導が可能となりました。また、非常勤職員が自信を深め、専門的な知識・技能の獲得に対する意欲をさらに高めることにつながった点が、事業所にとって大きな成果だったとセンター長は話しています。

## ■取材後記

サービスの基本方針にも謳われた経営への信頼醸成、利用者満足、そして利用者の権利擁護の実現に向け、第三者評価の結果を踏まえて、管理層を中心に職員全体で取り組みを前に進めている様子を感じられました。取材にあたり、最初、間違っ て特養のほうに行ってしまう、送迎車で事業所まで送っていただいたのですが、職員の運転がとても上手で、法人全体で送迎車の運転技術の向上に取り組んでいる成果を体感することができました。